

子どもたちの生活に、スマホは欠かせないものとなりました。「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府 平成二十七年二月)における青少年の携帯電話・スマートフォン所有率を見てみると、小学生では約四割、中学生では約五割、高校生では、ほとんどが携帯電話・スマホを所有しています。中でも、スマホを所有する青少年が増加しています。子どもにとって、スマホが身近で欠かせないものとなっているのです。

スマホを使用すれば、緊急時の家族との連絡、インターネットを利用した情報の入手、居場所や地図の検索などが、簡単にできるようになります。反面、誤った情報の流出や「ラインはずし」等の人間関係のトラブル、著作権の侵害、危険なサイトへのアクセス等、子どもたちにとっては、多くの危険にさらされる場面も多くなります。

このような危険から身を守り、安全に活用するためには、次の点を子どもにしっかりと身につけることが必要だと言えるでしょう。

- 情報や行動の善悪を判断する力
- 誘惑に負けない自律する心
- 自分の判断や行動に対して責任をもつという態度

今、学校では、これらの力を高めるための情報モラル教育に力を

入れています。情報機器を使う技能を高めると共に、インターネットを使う場合の危険性も指導し、自分で考え行動する力を高めていくことが急務となっています。

とはいえ、子どものスマホ所持と利用の責任は親にあります。では、何をすればいいのでしょうか。まずは、親が正しい知識をもち、子どもがどのように利用しているのかを把握することです。しかし、スマホを使い慣れている子どもの先を行き、さらにその先を読んで行動を規制していくということは難しいと言えます。そこで、有効なのがフィルタリング(有害なサイトやメールを自動的に排除するシステム)です。しかし、それだけで十分ではありません。親子でしっかりと話し合い、スマホ等のインターネット接続機器の使い方について、家庭のルールを決め、親子ともに、それをしっかりと守るということが重要です。この家庭でのルールに関しては、青少年の実態と保護者の認識の間にギャップが見られるという報告があります。しかし、だからこそ、人生の先輩である大人が、自分の責任ある姿を見せることで、子どもたちを守り、育てていく覚悟を示し続けていくことが重要なのです。

連載・青少年健全育成シリーズ 第285回

『『スマホ』と、どうつきあうか

～親として、できることは～



青少年の声かけあいさつ運動の推進
『大人も子どももすすんであいさつをしよう』

毎月第1日曜日は「家庭の日」
毎月第3日曜日は「青少年を育む日」です。
青少年育成都留市民会議編集委員

広報「つる」広告募集！

あなたのお店の広告を広報つるに載せてみませんか？
広報「つる」は、都留市内の各家庭に配布されています
(10,500部発行)ので、多くの方の目に触れます！

問合せ：総務課 法制広報担当

広告料金

掲載場所	印刷色	金額/枠	備考
裏面	カラー	20,570	2カ月掲載
内面	2色刷り	10,280	2カ月掲載

掲載月は、①1・2月②3・4月③5・6月④7・8月
⑤9・10月⑥11・12月の6パターンとなります。
掲載状況は、下記をご参考としてください。
また、詳細につきましては、ぜひお問い合わせください。

広告掲載欄

広告掲載欄